

親であること

会員 杉本 久美子



初めての刑事弁護

先日、弁護士になって初めて取り組んだ刑事裁判の判決公判があった。判決は執行猶予付き懲役刑。こちらの主張していた一部無罪はとうてい受け入れてもらえなかったが、執行猶予付き判決はどうにかもらうことができ、ホッとした。

当番弁護で被告人（当時は被疑者）と初めて接見してから約2ヶ月。週末も何度か接見に行き、準抗告2回、保釈請求も2回行い、2ヶ月間駆り立てられるように事件に取り組んだ。初めて担当した刑事事件だったということもあるが、それにも増してこの事件に私を駆り立てたのは、被告人の親御さんの存在だった。

その親御さんは私の事務所に来た時、私にこう言った。「自分ができることがあればなんでもやります。自分の子供ですから」。そして、その言葉通り、親元を離れて20年近くになる息子のために身元引受人となり、保釈金を用立て、証人として出廷しと、惜しめない協力をしてくれた。私が、2ヶ月間頑張ったのは、被告人のためというよりも、その親御さんの子供を想う姿に、共鳴し、心を動かされたからだ、と言っている。

親になって

刑事事件に限らず個人事件の相談の際、親同伴で来るというケースがとても多い。相談者はとっくのとうに成人した大人なのに、である。そして、親は時には相談者より多くを語り、相談者より喜怒哀楽を表現する。20代独身当時の私であつたら、そんな親御さんを、少し（どころか非常に）冷めた目で見たらだろう。

でも、今の私は違う。もし、自分が子供とともに向こう側の相談者の席に座っていたら、同じように、あるいはそれ以上に言葉を尽くして子供を擁護することは間違いないと断言できるからだ。だからこそ、当の相談者よりも相談者に付き添う親御さんの姿を目の当たりにし、「何とかしてあげたい」と思ってしまう。

子供を育てながら仕事を続けていくことは、特に女性の場合確かに大変なことである。私も、事務所のボスを始めとする周囲の理解と支えがあって毎日をしのでいるというのが現実だ。

ただ、親になり、親としての目で事件を見ることができるとは、想像力の乏しい自分にとってこの仕事をする上で随分プラスになっているのではないかと思う。子供に感謝、である。